

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成26年8月14日(2014.8.14)

【公開番号】特開2012-109961(P2012-109961A)  
 【公開日】平成24年6月7日(2012.6.7)  
 【年通号数】公開・登録公報2012-022  
 【出願番号】特願2011-241843(P2011-241843)  
 【国際特許分類】

H 0 4 M 11/00 (2006.01)

G 0 6 F 3/048 (2013.01)

【F I】

H 0 4 M 11/00 3 0 2

G 0 6 F 3/048 6 5 4 A

G 0 6 F 3/048 6 5 5 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月13日(2014.6.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

協調ウィンドウを自動的に拡張するコンピュータ実施の方法であって、

プロセッサが、2つの通信装置間での対話型遠隔会議の開始を検知するステップであって、前記対話型遠隔会議は、2つの関係者の間に以前の通信履歴がない当該2つの関係者間のものであり、開始文脈が前記2つの関係者間のいずれの以前の通信履歴とも無関係であり、前記2つの関係者は当該2つの関係者の間でいかなる文書又はコンテンツを共有しておらず、前記対話型遠隔会議は、前記2つの通信装置上に表示される協調ウィンドウを利用する、前記検知するステップと、

前記プロセッサが、前記対話型遠隔会議の前記開始文脈から前記対話型遠隔会議のトピックを判断するステップであって、前記開始文脈は前記2つの通信装置間で使用される通信タイプ及び、前記2つの通信装置を使用する1以上の関係者の役割を定義する、前記判断するステップと、

前記プロセッサが、前記対話型遠隔会議の前記トピックを、関連アプリケーションと関連付けるステップであって、前記関連アプリケーションは、前記対話型遠隔会議の前記トピックに関連したサポート情報を提供する、前記関連付けるステップと、

前記プロセッサが、前記2つの通信装置の少なくとも一方の前記協調ウィンドウ内に、前記関連付けられたアプリケーションからの前記サポート情報を自動的に表示するステップと

を含む、前記方法。

【請求項2】

前記プロセッサが、前記通信装置の一つが携帯電話であるかを判断するステップと、前記通信装置の一つが携帯電話であることを決定することに応じて、前記プロセッサが、前記対話型遠隔会議の前記トピックが以前の通信トランザクションについての質問であるかを判断するステップと

を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記プロセッサが、前記通信装置の一つがデスクトップ・コンピュータであるかを判断するステップと、

前記通信装置の一つがデスクトップ・コンピュータであることに応じて、前記プロセッサが、前記対話型遠隔会議の前記トピックが新しい商標口座を設定することに関連するかを判断するステップと

を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記対話型遠隔会議を開始するために用いられた特定のウェブサイトに従って、前記開始文脈を定義するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

前記対話型遠隔会議を開始するために前記 2 つの通信装置間で用いられる特定の通信チャンネルに従って、前記開始文脈を定義するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記対話型遠隔会議の開始者の役割に応じて、前記開始文脈を定義するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記対話型遠隔会議の応答者の役割に応じて前記開始文脈を定義するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記 2 つの通信装置は第 1 の通信装置及び第 2 の通信装置を備えており、前記第 1 の通信装置はファイアウォールに保護されており、

前記方法は、

前記第 2 の通信装置がファイアウォールに保護されているかどうかに応じて、前記開始文脈を定義するステップ

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記通信チャンネルが暗号化によってセキュリティ保護されているかどうかに従って、前記開始文脈を定義するステップをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

前記 2 つの通信装置は第 1 の通信装置及び第 2 の通信装置を備えており、

前記方法は、

前記対話型遠隔会議の為に必要とされるビジネス・プロセス構成要素を識別するステップと、

前記ビジネス・プロセス構成要素によって使用されるチャット・ウィンドウ・プラグインを識別するステップと、

前記第 2 の通信装置からの命令によって、前記第 1 の通信装置上の前記チャット・ウィンドウ・プラグインをポピュレートするステップと

をさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

前記対話型遠隔会議はリアルタイムの協調イベントである、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

前記プロセッサが、前記対話型遠隔会議において使用される前記通信装置によって使用される前記通信プロトコルから、前記対話型遠隔会議において使用される通信のタイプを識別する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 13】

コンピュータ・システムであって、

プロセッサ、コンピュータ可読メモリ及びコンピュータ可読ストレージ媒体を備えており、

前記コンピュータ可読ストレージ媒体が、前記プロセッサによって請求項 1 ~ 12 のい

ずれか一項に記載の方法の各ステップを実行させる命令を格納する、前記コンピュータ・システム。

【請求項14】

協調ウィンドウを自動的に拡張するためのコンピュータ・プログラムであって、プロセッサに、請求項1～12のいずれか一項に記載の方法の各ステップを実行させる、前記コンピュータ・プログラム。